

摂津市議会

総務建設常任委員会記録

令和4年6月14日

摂津市議会

目 次

総務建設常任委員会

6月14日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第30号所管分の審査-----	2
質疑（塚本崇委員、福住礼子委員、藤浦雅彦委員、野口博委員、松本暁彦委員）	
議案第33号の審査-----	9
質疑（塚本崇委員、野口博委員）	
議案第34号の審査-----	10
採決-----	10
所管事項に関する調査について-----	10
閉会の宣告-----	11

総務建設常任委員会記録

1. 会議日時

令和4年6月14日（火）午前 9時59分 開会
午前10時53分 閉会

1. 場所

301会議室

1. 出席委員

委員長	三好義治	副委員長	松本暁彦	委員	福住礼子
委員	藤浦雅彦	委員	安藤 薫	委員	野口 博
委員	塚本 崇				

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
副市長 奥村良夫 副市長 福渡 隆
市長公室長 平井貴志 総務部長 山口 猛
選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局長 池上 彰
同局参事兼局次長 溝口哲也
人事課長 松本泰洋 財政課長 森川 護

1. 出席した議会事務局職員

事務局長 橋本英樹 同局主幹兼総括主査 香山叔彦

1. 審査案件

議案第30号 令和4年度摂津市一般会計補正予算（第3号）所管分
議案第33号 摂津市議会議員及び摂津市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案第34号 摂津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(午前9時59分 開会)

○三好義治委員長 ただいまから、総務建設常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。委員各位には、何かとお忙しいところ、また、足元の悪い中、総務建設常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、先の本会議で当委員会に付託されました案件についてご審査をいただくわけですが、何卒慎重審査の上、ご可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

一旦、退席させていただきます。

○三好義治委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

議案第30号所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

塚本委員。

○塚本崇委員 おはようございます。

それでは、質問をさせていただきます。

補正予算書の6ページ、財政調整基金繰入金でございます。

財政調整基金繰入金の補正額が3億6,

398万4,000円となっておりますけれども、その繰り入れ後の財政調整基金の総額と現在の標準財政規模に対する財政調整基金の割合をお伺いしたいと思います。

以上、1点です。

○三好義治委員長 森川課長。

○森川財政課長 それでは、財政調整基金の繰り入れ後の残高についてでございます。現在、令和3年度の決算額の集計を行っているところでございまして、令和3年度の決算につきましては黒字になると見込んでおります。

このことから、令和3年度におきましての財政調整基金積立金として予算計上をしておりました14億5,289万1,000円全額を財政調整基金に積み立てますため、令和3年度末の財政調整基金の現在高が約75億円となる見込みでございます。

その後、令和4年度の当初予算、それから補正予算第3号までの繰入金がございますことから、令和4年度末の現在高につきましては、予算ベースでございますけれども、約37億円を見込んでおります。

それから、標準財政規模との割合でございますけれども、標準財政規模は年度によって多少の変動はありますが、190億円ほどと考えておりますので、20%ぐらいを見込んでおります。

以上でございます。

○三好義治委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

令和4年度末の見込みが約37億円、標準財政規模に対する割合が約20%で、適正な範囲に収まっていると思いますので、このまましっかりとした財政運営を続けていただければと思います。

要望として終わらせていただきます。以

上です。

○三好義治委員長 ほか、ありませんか。
福住委員。

○福住礼子委員 それでは、補正予算書の6ページ、総務費国庫補助金3億3,784万3,000円についてですけれども、これはコロナ感染症対応についての地方創生臨時交付金で歳入として計上されております。今回、この地方創生臨時交付金についてはいろいろな使い方があったと思うんです。本市におきましては産業振興を中心にしたとのことですが、その辺の目的をお聞きしたいと思います。

○三好義治委員長 森川課長。

○森川財政課長 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用先事業につきましては、新型コロナウイルス対策本部会議において検討を行いまして、活用先事業を決定しております。

実施事業を検討するに際しましては、国から活用が可能な事例案の提示がございますし、各市それぞれでこれまで様々な取り組みを行ってきておりますことから、これらの事例を参考にしながらどのような事業を行うのか判断していると聞いております。

今回提案しております事業を決定するに当たりましては、物価高騰等による生活困窮など市民生活に対しての支援策のみにとどまらず、同時に地域経済を活性化させる施策も必要であることから、そういった目的のもと事業を決定していると聞いております。

○三好義治委員長 福住委員。

○福住礼子委員 今回、本当に物価も随分と上がっている状況であります。また、飲食店も少しずつ活性化がこれから見込まれるところで、両方の面で今回の計画を立

てられたと思います。

ただ、これからどんな工夫をされてこの事業を展開されるのか、効果については期待もするところですが、まだまだそれだけでは、この物価高騰の中で、何かもっとできることがあったのではないかとと思うところもあります。

他市でも給食費であったり、また水道代の減免などを検討されているところもございまして。今後は、必要なときにはそういった対策について検討していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

要望で終わります。

○三好義治委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 先ほどもありましたけれども、この新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、今回、3億3,784万3,000円の補正を上げられていることについて、これは国からの地方創生臨時交付金が全て使われたことになるのか、まずその使った額についてご説明をお願いします。

○三好義治委員長 森川課長。

○森川財政課長 今回、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、補正予算第3号で3億3,784万3,000円を予算計上しておりますけれども、この内訳が地域経済対応分とコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分に分かれております。

地域経済対応分が1億2,153万7,000円。この内容は国の令和3年度の補正予算において、全体で6.8兆円が予算計上されたうちの地方単独分が1.2兆円となっており、感染症対応分と地域経済対応分に分かれておりました。

感染症対応分につきましては、補正予算

第1号で計上させていただいております。

今回、地域経済対応分を補正予算第3号として計上させていただくのが一つ、それから、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分、こちらが2億1,630万6,000円となっております。

この国の財源につきましては、令和3年度の国の補正予算で計上されております地方単独分1.2兆円のうちの2,000億円が留保されておまして、その2,000億円分、それと令和4年度の国の予備費8,000億円分で、あわせて1兆円を基に配分がされております。まず今回につきましては、そのうちの8,000億円分が配分をされております。

国の令和4年度の予備費での留保分が2,000億円ございまして、その2,000億円につきましては、今後、感染状況などを踏まえて追加交付する予定であると国からは通知が来ております。

配分時期、配分額などはまだ未定でございますけれども、地方創生臨時交付金につきましては、今後も配分があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○三好義治委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 説明の上では入ってきましたけど、それが消化できていません。なので、その点について、また教えてください。

その中で、現在使える金額を使って、今度は経済対策、物価高対策とのことですが、先ほど、その中身についても説明をいただきました。今回は他の委員会の所管になりますので突っ込んで話ができませんけど、商品券を基軸にして地域経済対策、物価高騰対策をしていただくとのこと。例えば、物価高騰から円安により、物販や

食料品店以外も結構影響を受けていると聞いています。建築資材費もどんどん上がっていることも聞いています。

この商品券では支援できない事業所について、例えば高齢者施設は物価高の支援があるけれども、保育所とか教育施設については、同じように食材費が上がり物の金額が上がっていますが支援策は含まれていない。これについてはアンバランスだと思うわけですが、どういう議論で決定されたのか、それともまだ支援策が検討されているのか。この議論の中身について、答えていただける範囲で結構でございますので、財政部局としてお願いしたいと思います。

○三好義治委員長 山口部長。

○山口総務部長 今回の対策を打つ中での庁内での議論でございますので、先ほどの財政課長の答弁と重複するかもしれませんが、一番初めの経済対策、財政課長が申しましたとおり、地域経済の活性化に資すること、いわゆる産業支援、それから事業所支援が1点です。

その前に、国からも出される経済対策がありますけれども、1兆円が交付金として計上されましたが、いわゆる物価高騰等を受けて非常にお困りの方の負担軽減を図る、そういう意味からいくと、先ほど言われました水道料金の減免とか、学校給食費の一定無償化もメニューとして提示されておりました。

我々が今回主に考えたのは、やはり生活者支援を基点に置きながら、産業支援、本市の地域特性等を鑑みまして、地域経済の活性化、いわゆる事業者支援と産業支援、この両方に資する事業です。

その中で、もちろんほかの事業も候補としてないわけではないと思いますけれど

も、なかなか総花的といいますか、今回については、経済に対して支援をする。その結果として、当初の目的である生活者支援にも回ってくると考えております。そういう思いもありまして、こちらで組ませていただきました。

そのときの条件としまして、給付事業とか、個別事業の対象者だけでなく、できるだけ多くの市民の方にその事業の利益が享受できるように、やはり市内経済の波及効果を狙うためには、一定の事業規模が必要であろうと思われました。例えば、商品券でありましたら、これまでだったら販売数が1万セットとか、そういう限定であって、なおかつ一人2冊までとしておりました。今回は、全世帯4万3,000世帯対象で、2セットではなくて4セット、これによって規模を拡大し、いわゆる消費の経済波及効果の面が2点目です。

3点目としましては、やはり新たな市内での経済活動を引き起こすことです。

今までの部分についてももちろん生活者支援の面からは、非常に生活者支援にはなるんですけども、そこに加えて新たな地域経済への活動を起こすこと、または、消費喚起の拡大、これに重点を置いてきたところでございます。

これは、先ほど言いましたように、コロナ対策の本部会議等での議論を重ねて、今言いましたような視点を踏まえて事業選択に当たってきました。

先ほどの財政課長の答弁にも、まだ2,000億円が留保されているとのことで、今年度の国の予備費ですけども、今回また予備費が国の補正でも足されました。

ですから、今後また交付金については、それなりの配分があるだろうと思えます。その配分があるから、今後やりますではな

くて、ほかの事業であっても、必要な事業が出てきたときについては、できるだけ財源手当てをしてまいりたいと考えております。

それでは次、何をやるんだとなれば、財政方として、これをやります、あれをやりますとは、この段階では言えませんが、やっぱり必要な施策について、もちろん全庁的な議論を踏まえて、そういう対策事業が出てくると思います。もちろん持続可能なところも財政運営が必要ですので、その兼ね合いはございますけれども、財政方としてしっかりと財源を確保し、必要なところはしっかりとやっていきたいと思っております。

○三好義治委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 考え方については、一定理解もできますし、また、支持もさせていただきたいと思えます。

その上で、先ほど申しましたほかの部分での影響等も注意深く、情報を入れていただきながら、また、今後もそういった漏れているところ、抜けているところがあれば、適正に支援体制をつくっていただきたいことを要望しておきたいと思えます。

以上です。

○三好義治委員長 次に、野口委員。

○野口博委員 若干重なる部分もありますけれども、臨時交付金と財政調整基金の問題について、今の議論を参考にしながら質問したいと思います。

臨時交付金の問題です。令和元年度からトータルで、約14億6,000万円、摂津市は歳入があったとの話であります。

今回は、地方創生臨時交付金のうち、原油価格・物価高騰対応分について、取り組んでいくとの話であります。

今、大きな話題になっている物価の高騰

問題等、特に6月からの年金が0.4%削減になって、例えば月10万円ぐらいの年金収入者が、年間でみたら1万円ぐらいの減額になるようで、いろんな怒りの声広がっております。そういう中で、今回、低所得の子育て世帯に対して、子ども一人当たり5万円の支給が行われます。

今、議論があったように、国の動きの中で少なくとも受け止めていただいて、市としてその流れを実践してほしいと思っています。コロナ禍における物価高騰対応分で、摂津市が約2億1,600万円の枠において、食材費が上がっている中、高騰分の負担を単純に保護者へ押し付けるんじゃないくて、市がこのお金を活用して抑制すべきとの通達を文部科学省は今回出しております。摂津市は補正予算でそういう選択をされなかったと、いろんな理由付けをされましたけども、そういう状況です。

先ほど確認したら、年度当初において、昨年は食材費の値上げ分について、市が肩代わりして保護者負担をしませんでしたが、今年度は、それはしないで値上げをするということでした。国がわざわざ給食費の抑制について通達している中で、なぜ、そういう選択をしなかったのか、お尋ねしておきます。

財政調整基金の問題です。

6月に入りましたので、令和3年度の決算状況、大体分かってきていると思います。

この間の議論の中では、令和3年度も26億6,000万円の三つの基金を組んで当初出発したけども、令和2年度同様に、基金を使わなかったら170億円を超えると話をしたことがあるんです。大まかに今つかんでいる範囲で四つの主要基金の残高がいくらになるのか、示していただきたいと思います。

○三好義治委員長 森川課長。

○森川財政課長 それでは、まず基金の状況につきまして、私からご答弁させていただきます。

先ほどもご答弁させていただきましたように、まず財政調整基金につきましては、令和3年度末において大体75億円と見込んでおります。

公共施設整備基金につきましては、令和3年度末現在高を約49億円、減債基金は約16億4,000万円、土地開発基金につきましては、約25億3,000万円で、四つの基金の合計では、令和3年度末の現在高が約166億円と見込んでおります。

以上でございます。

○三好義治委員長 山口部長。

○山口総務部長 野口委員のお問いの学校給食費について、お答え申し上げます。

言われました文部科学省の通達、4月26日に出されたのは、恐らく関係閣僚会議が4月26日に開催されまして、そこで今回の新型コロナウイルスに対する、いわゆる地方創生臨時交付金の追加でありますとか、そういう物価高騰対策を打ち出されております。その中で、追加で交付する地方創生臨時交付金の対象事業としては学校給食費の負担軽減が例示として出されているのは確かでございます。

本市におきまして、令和2年の補正予算第4号であったと思いますけども、2年前の6月議会で、一部期間だけですけれども小学校の給食費の無償化、中学校給食の10食分補助をさせていただきました。

当時については、基本的にコロナが始まって初めての緊急事態宣言等もあって、臨時休校が相次いだと思います。

その結果として、やはり給食そのものも提供できずに、保護者の皆さんに大分ご迷

惑をおかけすることになり、給食が提供できない期間が相当あったこともございまして、6月議会のときに提案をさせていただいて、一定の期間ではありましたけれども、そういった措置をさせていただきました。

今回も、もちろん国から例示がありました以上、そういうことも一応対象には考えたんですけども、基本的には生活者支援をベースに置きながら、本市の特性等を鑑みながら、今回は集中的に資金を、一般財源も含めて投下をさせていただいて、あとはその波及効果を何とか狙いたいと考えております。

ただ、これについて、給食そのものの質が落ちるとか、それを是とするものでも何でもありませんので、その臨時交付金をそこに使うかどうかの議論と、給食のそのものの質をしっかりと担保するかどうかというのは別の話だと思っております。ですから、私の答弁ではなかなかしきれないところはあるんですけども、教育委員会もしっかり話をしながら、今年度ではやはり物価高騰で学校給食費、小学校費で言いましたら、大体2億円余りだと思います。この部分で相当な影響が出ることになれば、もちろん市としても、その水準といえますか、そこの質を落とすような話は、基本的にないと思います。これは教育委員会の中の話でもいろいろ聞いておりますけれども、まだ、今の時期としては第1四半期の途中でございますので、その辺りは、今、相当な円安もあって物価高騰が激しいですけれども、年度進行する中で、その辺りの推移はしっかりと見守って、庁内で適切な議論をして、対応できる分については対応したいと思っております。

以上です。

○三好義治委員長 奥村副市長。

○奥村副市長 それでは、少し重複するかも分かりませんが、私どもの見解を述べさせていただきますと思います。

過日、厚生労働省が人口動態統計を発表いたしました。これによりますと、2021年に生まれた子どもの確定数値、これが81万1,604人でございます。

第2次ベビーブーム、1970年代になると思うんですが、その年代のときには200万人を超えておりました。これを比較しますと、約4割となっております。それから、最新の合計特殊出生率、これは1.3でございます。

若い人の中では、やはり子育てにはお金がかかる。それから、精神的、あるいは肉体的に大変との負のイメージが広がっております。

こうしたことから、過日の本会議でありましたように、本会議で専決として、令和4年度一般会計補正予算第2号を承認いただきました。その部分は全額国庫補助の子育て世帯支援の特別給付金でございました。

子育て世帯への金銭的支援を国がなされて、その延長線上で給食費の負担そのものについての例示もあったのではないかと考えております。

今回、3億3,784万3,000円を充当いたしまして、飲食店の支援、グルメクーポン事業、それからプレミアム付商品券の発行事業、スクラッチカード発行事業の予算を計上しております。先ほど部長、課長が言いましたように、物価高により市民に影響を及ぼしております。ただ、この物価高については、特定の階層に偏ることなく、全世帯に広げてその恩恵を受けていただこうと考えております。

それから、コロナ禍で消費が落ち込んでいる市内の小売業者、あるいは飲食業、ここを支援することも、我々としては考えております。

日本銀行が四半期ごとに発表しております全国企業短期経済観測調査、いわゆる短観でございますが、最新の数値は3月調査でございます。これを見ますと、製造業、非製造業とも思わしくなく、特に非製造業の小売では不振が続いておりますし、宿泊業や飲食業では12月期よりもまだ悪くなっているとの統計がございます。

このようなことを踏まえまして、それぞれ事業所、それから消費者共に恩恵を受けられる制度を今回企図したところでございます。

以上です。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 基金残高について、議論は別の機会に改めてさせてほしいと思いますが、過去最大の金額になっているわけで、いろんな場面で議論はしておりますように、やっぱり基金を活用して、今のこの暮らし、命を守るために自治体として頑張っしてほしいと思います。

臨時交付金の問題では、今回の補正予算の中身に至った経過について話がありました。先ほども議論がありましたように、困っているのは子育て世帯だけではないわけです。当然、事業所も含まれます。

私の認識では、当初予算時点では、今年度は食材費について保護者負担となる予算組みをしたと思います。一方で、臨時交付金を使ってもいいですよと国が言っているのに、使わないとのことでありました。その辺の議論の進め方というのか、ここ数年はいろんな対策も講じてきましたので、今のコロナ感染状況の下でどの部分が困

っているのか、どの部分がどう改善したらいいのかは当然分かっていると思います。そこで今回、グルメクーポンとか、プレミアム付商品券を選択したのは、一定評価しますけども、ただ、ほかにもっともっとやるべきことがあるはずだと問題提起をしているわけです。そんな中でわざわざ国が方針を出したんだから、やっぱりちゃんと受け止めて、これから予算の中でやっぱり充当させて対応することは当然あるべき姿だと思いますけども、そういう点で申し上げました。また、別の機会に議論はさせていただきます。

以上です。

○三好義治委員長 松本副委員長。

○松本暁彦委員 私からは、1点、要望とさせていただきます。

まず、この地方創生臨時交付金の使用の考え方については、市内経済の波及効果を最大限に狙うとのことで、使用する側、そして使用される側の両者についてメリットがあると理解いたしました。この点につきまして、私は高く評価をしております。

地域経済のエコサイクルといいますか、地域内でお金を循環させることが、結果として様々な市民に対してプラスになると思います。

国からの交付金を摂津市内で循環させるところに重点を置かれたことについて高く評価をいたします。

財政方としてしっかりと議論されて決められた点を評価いたしますので、しっかりと引き続き取り組んでいただきたいと思います。

以上です。

○三好義治委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時34分 休憩)

(午前10時36分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

議案第33号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

塚本委員。

○塚本崇委員 では、議案第33号について質問をさせていただきます。

公職選挙法施行令の改正に伴い条例の改正ですが、どうしても気になっている部分として、第6条及び第8条中、ビラに相当する部分だと思うんですが、7円51銭を7円73銭に改めるとのことです。なかなかこの金額でビラを作製するのは相当難しいと思われませんが、実質と一番大きく乖離している部分だと思います。その辺りについては、どうお考えなのか教えてください。実際に、選挙管理委員会でビラをお作りになってもこの単価で作るのはまずできないと思うんですけど、その辺についての見解をお伺いしたいと思います。

○三好義治委員長 溝口局参事。

○溝口選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事 塚本委員からのご質問でございます。

今回の公職選挙法施行令の改正に合わせて単価を改正させていただくわけですが、今、ご質問をいただきましたビラの作製単価、実勢の価格と乖離があるのではないかといった内容のご質問だと思います。我々も実勢の部分についてはなかなか答弁するのは難しいんですが、今回、物価の高騰であったり、あと、消費税が8%から10%に改正された点を総合的に鑑みまして、国の施行令の改正に合わせて、市の条例改正に反映させているところでご理解いただければと思います。よろし

くお願いいたします。

○三好義治委員長 塚本委員。

○塚本崇委員 ありがとうございます。

物価上昇や消費税率を含めた点のところは理解いたしました。

実勢の価格帯に合わせていくところは国へ要望していただきたいと思っております。また議論をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

以上です。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 参考に聞かせていただきたいんですけども、公費助成が始まった年度について、何年から公費助成制度が始まったのか。当初はずっと自前でやっておりましたので、そういうことも含めて、いつから始めて、当時のこの項目もいろいろ違いがあると思っておりますけども、最初のときのこの項目ごとの公費助成金額、いくらなのか教えてほしいのと、国での改正がどういうタイミングで行われるのか、以上2点について教えていただきたいと思っております。

○三好義治委員長 溝口局参事。

○溝口選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事 野口委員からのご質問にお答えいたします。

この公費助成制度がいつから開始されたかといった点のご質問なんですけども、すみません、今、手元に詳細な資料を持ち合わせておりませんので、そちらにつきましては早急に調べさせていただきたいと思っております。

国の改正に合わせてとのことですが、こちらにつきましては、3年に一度の参議院議員選挙の年に合わせて改正が行われることが通例となっているとのことでございます。

○三好義治委員長 野口委員。

○野口博委員 あと、公費助成が始まった年度についてお願いします。

○三好義治委員長 溝口局参事。

○溝口選挙管理委員会・監査委員・公平・固定資産評価審査委員会事務局参事 平成5年6月30日に条例制定をさせていただきます。

○三好義治委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時42分 休憩)

(午前10時43分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

議案第34号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時44分 休憩)

(午前10時45分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第30号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好義治委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第33号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好義治委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

議案第34号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○三好義治委員長 全員賛成。

よって本件は可決すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

(午前10時46分 休憩)

(午前10時49分 再開)

○三好義治委員長 再開します。

今期の行政視察について協議をさせていただきます。

3月の本委員会での協議では、4月から5月の感染状況の推移を考慮した上で、6月に今期の行政視察を実施するか見送るかの判断をするとさせていただいておりました。また、行政視察を実施する場合でも、近隣市で日帰りにて行うことを確認しておりました。

つきましては、委員の皆さんからのご意見を頂きたいと思えます。

安藤委員。

○安藤薫委員 これから雨季を迎えていく中で、ゲリラ豪雨等で、下流域に位置している摂津市として、安威川ダムの近接の状況、それからプラスアルファで、総合的な治水として、20年ほど前に市内で起きた大きな浸水被害がありました。その対策として整備された番田水門であるとか、各地での内水排除のためのポンプ場が幾つか整備されたと記憶しております。

当時と比べて治水対策も進んでいますが、同時にゲリラ豪雨等で当時よりもより深刻な状況をつくっているのので、改めて安威川ダムとともにそういった治水対策の設備を視察してご説明をいただくことが

できたらありがたいと思います。

○三好義治委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 安藤委員の言われたことに併せまして、安威川ダムの整備も当然そうですけれども、その整備された後、ダムはいっぱいになったら水があふれ出すので、そのあふれる時の話であったり、下流にサイレンを鳴らして伝達をするとか、いろいろ取り決めがなされているようですので、そういう防災面も併せて、安威川ダムの運用も含めて視察したいと思います。

それからもう一つは、利水がなくなった分で水位が下がったために、その余った土地などについて、茨木市が様々に開発をすることも聞いていますし、大きな日本一のつり橋を架けるとの計画もあるそうなので、そういう総合的な面も、この際、しっかり視察させていただきたいということ併せて要望しておきたいと思います。

○三好義治委員長 今出てきているのは安威川ダムと番田水門で、そのほか治水関係の意見が出ておりますけど、安威川ダム以外でどこか行政視察に行きたいところはありませんか。安威川ダムで決定してよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 今、藤浦委員からいろんな提言がありました件は、現地に行って、また質問なりご教示いただけたらいいと思います。

また、安藤委員から頂きました意見にしましては、安威川ダムを中心として可能な範囲の中で番田水門についても調整させていただきたいと思います。

時期につきましてですが、相手方のご都合もありますので、7月11日月曜日の週で調整させていただきたいと思います。

なお、時間としましては、午後からで決定したいと思いますけど、これについては、皆さん、同意いただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○三好義治委員長 それでは、今、協議した内容を整理しますと、総務建設常任委員会として、安威川ダムを中心とした行政視察を行うことで決定します。

なお、日程につきましては、7月11日の週で午後から行くことで決定しますので、よろしく願います。

これで本委員会を閉会します。

(午前10時53分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により、署名する。

総務建設常任委員長 三好 義治

総務建設常任委員 藤浦 雅彦